

事業者排出量削減計画書

		<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 変更					
（宛先）京都府知事		平成 23年 9月 30日					
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都府久世郡久御山町大字田井小字新荒見128		氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） コカ・コーラエスチブ・ロダック株式会社 京都工場 工場長 嶋田 秀一 電話 0774 - 43 - 5500					
主たる業種	清涼飲料製造業	細分類番号	1 0 1 1				
事業者の区分	第2条第1項第1号 京都府地球温暖化対策条例施行規則 第2条第1項第2号又は第3号 第2条第1項第4号						
計画期間	平成23年 4月から平成26年 3月まで						
基本方針	コカ・コーラエスチブ・グループ長期経営構想の中で2020年に2004年比38%CO2削減目標を立てており、製造部門においては目標に向かい毎期前年比1%のCO2削減を目指している。						
計画を推進するための体制	コカ・コーラシステム独自のマネジメントシステムであるKORE（品質・食品安全・環境・労働安全の4側面に関する基準）の遵守に努めると共に、省エネ効果のある設備導入・更新などを実施しCO2削減を図る。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (22) 年度	第1年度 (23) 年度	第2年度 (24) 年度	第3年度 (25) 年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	17,987.4 トン	17,789.5 トン	17,609.7 トン	17,429.8 トン	-2.1 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	17,987.4 トン	17,789.5 トン	17,609.7 トン	17,429.8 トン	-2.1 パーセント	
目標の根拠	コカ・コーラエスチブ・グループの環境目標(2020年に2004年比温室効果ガス38%削減)に基づき、工場における対策として生産性の向上やエネルギー消費を抑える(照明設備を高効率な照明器具へ更新、効率化貫流ボイラーの更新等)対策を実施し温室効果ガス毎期前年比1%削減に努める。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22) 年度	第1年度 (23) 年度	第2年度 (24) 年度	第3年度 (25) 年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産数量×1/10)	5.44	5.38	5.32	5.27	-1.24 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	コカ・コーラエスチブ・グループの環境目標(2020年に2004年比温室効果ガス38%削減)に基づき、工場における対策として生産性の向上やエネルギー消費を抑える(照明設備を高効率な照明器具へ更新、効率化貫流ボイラーの更新等)対策を実施し温室効果ガス毎期前年比1%削減に努める。						
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (22) 年度	第1年度 (23) 年度	第2年度 (24) 年度	第3年度 (25) 年度	備考	
		73.0 セント	123.0 セント	123.0 セント	123.0 セント		
具体的な取組及び措置の内容	(23) 年度	工場の照明設備をLEDタイプに更新					
	(24) 年度	高効率低圧貫流ボイラーに更新					
	(25) 年度	排水設備ブローインパーター化					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	公共交通機関利用推進					
	上記の措置を採用する理由	公共交通機関利用推進を図りCO2削減を目指す。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (23) 年度	第2年度 (24) 年度	第3年度 (25) 年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	府内産の木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	水源涵養林保全活動、水源となる森を「さわやか自然の森」と名づけ、自治体との共同管理契約を締結し、枝打ち・間伐などの森林の保全活動を継続しています。						
特記事項	直近の生産設備負荷を反映させる観点から最新の平成22年度を基準年度とすることが最も妥当と判断した。						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。